

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

# 入札案件概要書 (一般委託)

契約番号：8633

件名	側溝清掃作業 (単価契約)	
履行場所	海老名市内一円	
期間	令和8年6月17日 ~ 令和9年3月31日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額 (税抜) の比較で行います。	
予定価格	8,679,000 円 (税込)	7,890,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<b>契約締結にあたっての制限等</b> ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限り) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <b>契約保証</b> 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	405 清掃請負 (庁舎外)	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○産業廃棄物収集運搬業許可 (汚泥)を有すること(神奈川県内のもの)。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> ○「許認可等調書」(本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ・産業廃棄物収集運搬業許可 (汚泥)を確認できる書類の写し(神奈川県内のもの)		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○入札金額内訳書 (本概要書添付の内訳書を使用してください。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類		



## 側溝清掃作業（単価契約）特記仕様書

1. 件名 側溝清掃作業（単価契約）
2. 履行場所 海老名市内一円
3. 契約期間 令和8年6月17日 から 令和9年3月31日 まで
4. 業務内容
  - ① 本業務は側溝等の清掃作業と発生する廃棄物の収集運搬を目的とする。
  - ② 作業内容は側溝清掃、集水桝清掃、管渠清掃及びその組み合わせとする。
  - ③ 廃棄物の種類と運搬の目的地（以下、「中間処分場」とする。）は特記事項によるものとする。
5. 単価  
側溝・管渠清掃は1mあたり、集水桝は1個あたりの作業にかかる費用（税抜き）とする。
6. 予定数量  
処理物：汚泥 35.96 t（前年度実績より）
7. 執行方法
  - ① 発注者(市)において、書面（指示書）にて清掃箇所の指示を行う。
  - ② 受注者において、現地調査及び中間処分場への搬入日時の調整を行い、発注者に産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」とする）の必要枚数を事前連絡する。それを受けて、発注者は中間処分場へ指示書を通知する。
  - ③ 指示書に明記された期間内（約2週間）に作業を完了し、以下のものを提出する。
    - 報告書
    - 作業写真
    - マニフェスト（A票、B2票）
  - ④ 作業完了後、不十分な箇所が確認された場合は受注者の責任により、再施工等適切な処置を行うこと。
  - ⑤ 指示書ごとに請求書を提出し、支払いを行う
8. その他
  - ① 設計数量については過去の年度実績を参考にしたものであり、実際の施工延長は異なる。

- ② 交通誘導員については、1 業務あたり 2 名体制を標準とする。
- ③ 洗浄に使用する水は、受注者にて用意すること。
- ④ 事前周知等必要な場合は、受注者にて行うこと。
- ⑤ 天災時や緊急時において業務の指示を行なう場合がある。
- ⑥ 業務内容確認のため、事前に現場調査を依頼する場合がある。
- ⑦ 側溝・管渠清掃作業の区間内にある集水枡について、作業延長に含むものとして、集水枡清掃としては計上しない。
- ⑧ 環境対策（海老名環境マネジメント関係）として本業務を行うに当り「海老名市環境方針」を遵守し、次の事項に配慮すること。
  - 1) 排出される廃棄物は適正に処理する。
  - 2) 清掃等業務に用いる機器等については、騒音・振動の抑制に努める。
  - 3) 清掃等業務実施時に必要とする車両は、環境に配慮した車両の使用に努める。
  - 4) 清掃等業務時に排出される汚水については、水質汚濁及び土壌汚染をおこさないように適正な処理を行う。
  - 5) 業務実施時に電力を使用する際は、節電に努める。
- ⑨ 法定外の労災保険の加入
  - 1) 本業務において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入しなければならない。
  - 2) 受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示しなければならない。

## 特記事項（廃棄物の収集運搬）

### 第1条（法の遵守）

海老名市（以下「甲」という。）及び受注者（以下「乙」という。）は、処理業務の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するものとする。

### 第2条（委託内容）

#### 1（乙の事業範囲）

乙の事業範囲は以下のとおりであり、乙はこの事業範囲を証するものとして許可証の写しを甲に提出し本契約書に添付する。なお許可事項に変更があったときは、乙は速やかにその旨を甲に書面をもって通知するとともに、変更後の許可証の写しを甲に提出し本契約書に添付する。

許可都道府県・政令市：許可書（写）参照

許可の有効期限：同 上

事業範囲：同 上

許可の条件：同 上

許可番号：同 上

#### 2（委託する産業廃棄物の種類）

甲が、乙に収集・運搬を委託する産業廃棄物の種類は、次のとおりとする。

種類：汚 泥

#### 3（運搬の目的地）

乙は甲から委託された前項の産業廃棄物を甲の指定する次の目的地に搬入する。また、その積み込み作業の開始から目的地での荷下ろし作業の完了まで、法令に基づき適正に処理しなければならない。

氏 名：株式会社三凌商事 代表取締役社長 古舘 茂俊

住 所：東京都町田市木曾東一丁目 34 番 6 号

許可都道府県・政令市：神奈川県

許可の有効期限：令和10年9月19日

事業の区分：中間処理（沈殿分離、脱水、溶解、選別、破碎、圧縮）

産業廃棄物の種類：（取り扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く）

ア 沈殿分離に係るもの

汚泥（水路、下水道管渠及び道路側溝から排出されたものに限る。）

イ 脱水に係るもの

汚泥（水路、下水道管渠及び道路側溝、マンホール、ビルピット等の高速洗浄に伴って発生するスラリー状のものに限る）

ウ 溶融に係わるもの

廃プラスチック類（再生可能なものに限る。）

エ 選別に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

オ 破碎に係るもの

木くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃蛍光管に限る。（※））、金属くず（廃蛍光管に限る。（※））、廃プラスチック類（廃蛍光管に限る。（※））

キ 圧縮に係るもの  
廃プラスチック類

※水銀使用製品産業廃棄物を含む。

(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

許可の条件：なし

許可番号：01422008292

事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処分を行う場所

三凌愛川リサイクルセンターオデプラ

神奈川県愛川郡愛川中津字大塚下 6766 番 1 (871 m<sup>2</sup>)

(2) 中間処理施設

ア 沈降分離施設

処理能力 汚泥 9m<sup>3</sup>/日 (8時間)

イ 脱水施設

処理能力 汚泥 6.4m<sup>3</sup>/日 (8時間)

(ただし、高速洗浄汚泥は、3m<sup>3</sup>/日以下とする)

ウ 溶融施設

処理能力 廃プラスチック類 1.0 t/日 (8時間)

#### 4 (積替保管)

乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替えを行わない。

### 第3条 (適正処理に必要な情報の提供)

1 甲が乙に処分を委託する産業廃棄物は次のとおりとする。

産業廃棄物の発生工程：水路、下水道污水管及び道路側溝に堆積した汚泥の浚渫・清掃作業

産業廃棄物の性状及び荷姿：泥状

腐敗、揮発等性状の変化に関する事項：性状の変化なし

混合等により生ずる支障：支障なし

日本工業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項：該当なし

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は特定産業廃棄物が含まれる場合には、その事項：該当なし

その他 (特別管理) 産業廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項：該当なし

2 甲は、委託契約期間中、適正な処理及び事故防止並びに処理費用等の観点から、委託する産業廃棄物の性状等の変更があった場合は、乙に対し速やかに書面をもってその変更の内容及び程度の情報を通知する。なお乙の業務及び処理方法に支障を生ずるおそれがある場合の、性状等の変動幅は、製造工程又は産業廃棄物の発生工程の変更による性状の変更や腐敗等の変化、混入物の発生等の場合であり、甲は乙と通知する変動幅の範囲について、あらかじめ協議のうえ定めることとする。

3 甲は、委託する産業廃棄物のマニフェストの記載事項は正確にもれなく記載することとし、虚偽又は記載漏れがある場合は、乙は委託物の引き取りを一時停止しマニフェストの記載修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取ることとする。

#### 第4条（委託業務終了報告）

乙は甲から委託された業務が終了した後、直ちに業務終了報告書を作成し甲に提出する。ただし業務終了報告書は、第2条第3項に規定する最終目的地までの運搬区間に応じたマニフェストB2票又は電子マニフェストの運搬終了報告で代えることができる。

#### 第5条（業務の一時停止）

乙はやむを得ない事由があるときは、甲の了解を得て一時業務を停止することができる。この場合には、乙は甲にその事由を説明し、かつ甲における影響が最小限となるよう努力する。

#### 第6条（内容の変更）

甲又は乙は、必要がある場合は委託業務の内容を変更することができる。この場合において契約単価もしくは契約期間を変更するときあるいは予定数量に大幅な変動が生ずるときは、甲と乙で協議の上、書面によりこれを定めるものとする。第3条第2項の場合も同様とする。

#### 第7条（契約解除時における処理）

甲又は乙から契約を解除した場合に、この契約に基づいて甲から引き渡しを受けた産業廃棄物の処理が未だに完了していないものがあるときは、乙又は甲は次の措置を講じなければならない。

##### （1）乙の義務違反により甲が解除した場合

乙は、解除された後も、その産業廃棄物に対する本契約に基づく乙の業務を遂行する責任は免れないことを承知し、その残っている産業廃棄物についての収集・運搬の業務を自ら実行するか、もしくは甲の承諾を得た上、許可を有する別の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

##### （2）甲の義務違反により乙が解除した場合

乙は甲に対し、甲の義務違反による損害の賠償を請求するとともに、乙のもとにある未処理の産業廃棄物を甲の費用をもって当該産業廃棄物を引き取ることを要求し、もしくは乙の費用負担をもって甲方に運搬した上、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

## 数量計算表 管渠清掃作業(組合せ)φ200～400 堆積50%未満

変数名	名称	単位	数量
L	清掃延長	m	110
A	清掃作業量	m/h	40
q	清掃1m当り使用水量	m <sup>3</sup> /m	0.03
L1	移動距離	km	5.8

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 0 \times 5.8 + 5.8 \doteq 5.8 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所～遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km

給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) =  $\frac{\text{延長} \times \text{使用水量}}{\text{タンク容量}}$   
 $= \frac{110 \times 0.03}{5.55} \doteq 0.59 \doteq 0 \text{ 回}$

使用水量 φ200以上φ400未満、堆積50%未満 = 0.03 m<sup>3</sup>/m  
 タンク量 = タンクの平均  
 $= (53001+58001) \div 2 = 5550 \text{ l}$   
 $= 5.55 \text{ m}^3$

## 数量計算表 管渠清掃作業(組合せ)φ200～400 堆積50%以上

変数名	名称	単位	数量
L	清掃延長	m	60
A	清掃作業量	m/h	27
q	清掃1m当り使用水量	m <sup>3</sup> /m	0.05
L1	移動距離	km	5.8

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 0 \times 5.8 + 5.8 \doteq 5.8 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所～遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km

給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km  
基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) = 延長 × 使用水量 ÷ タンク容量  
= 60 × 0.05 ÷ 5.55 ≐ 0.54 ≐ 0 回

使用水量 φ200以上 φ400未満、堆積50%以上 = 0.05 m<sup>3</sup>/m

タンク量 = タンクの平均

= (5300l+5800l) ÷ 2 = 5550 l

= 5.55 m<sup>3</sup>

## 数量計算表 側溝清掃作業(組合せ)U360未満 堆積50%未満

変数名	名称	単位	数量
L	清掃延長	m	750
A	清掃作業量	m/h	31
q	清掃1m当り使用水量	m <sup>3</sup> /m	0.06
L1	移動距離	km	52.2

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 8 \times 5.8 + 5.8 \doteq 52.2 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所 ~ 遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km

給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km  
基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) =  $\frac{\text{延長} \times \text{使用水量}}{\text{タンク容量}}$   
=  $\frac{750 \times 0.06}{5.55} \doteq 8.11 \doteq 8 \text{ 回}$

使用水量 0.125m<sup>2</sup>未満、堆積50%未満 = 0.06 m<sup>3</sup>/m  
タンク量 = タンクの平均  
= (5300l+5800l) ÷ 2 = 5550 l  
= 5.55 m<sup>3</sup>

## 数量計算表 側溝清掃作業(組合せ)U360未満 堆積50%以上

変数名	名称	単位	数量
L	清掃延長	m	320
A	清掃作業量	m/h	23
q	清掃1m当り使用水量	m <sup>3</sup> /m	0.09
L1	移動距離	km	34.8

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 5 \times 5.8 + 5.8 \div 34.8 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所～遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km  
給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km  
基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) =  $\frac{\text{延長} \times \text{使用水量}}{\text{タンク容量}}$   
=  $\frac{320 \times 0.09}{5.55} \div 5.19 \div 5 \text{ 回}$

使用水量 0.125m<sup>2</sup>未満、堆積50%以上 = 0.09 m<sup>3</sup>/m  
タンク量 = タンクの平均  
= (5300l+5800l) ÷ 2 = 5550 l  
= 5.55 m<sup>3</sup>

## 数量計算表 側溝清掃作業(組合せ)U360～□600 堆積50%未満

変数名	名称	単位	数量
L	清掃延長	m	80
A	清掃作業量	m/h	20
q	清掃1m当り使用水量	m <sup>3</sup> /m	0.08
L1	移動距離	km	11.6

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 1 \times 5.8 + 5.8 \div 11.6 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所～遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km  
給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km  
基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) = 延長 × 使用水量 ÷ タンク容量  
= 80 × 0.08 ÷ 5.55 ≒ 1.15 ≒ 1 回

使用水量 0.125m<sup>3</sup>以上0.5m<sup>3</sup>未満、堆積50%未満 = 0.08 m<sup>3</sup>/m  
タンク量 = タンクの平均  
= (5300l+5800l) ÷ 2 = 5550 l  
= 5.55 m<sup>3</sup>

## 数量計算表 側溝清掃作業(組合せ)U360～□600 堆積50%以上

変数名	名称	単位	数量
L	清掃延長	m	5
A	清掃作業量	m/h	14
q	清掃1m当り使用水量	m <sup>3</sup> /m	0.14
L1	移動距離	km	5.8

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 0 \times 5.8 + 5.8 \div 2 = 5.8 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所～遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km  
給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km  
基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) =  $\frac{\text{延長} \times \text{使用水量}}{\text{タンク容量}}$   
=  $\frac{5 \times 0.14}{5.55} \div 2 \approx 0.13 \approx 0$  回

使用水量 0.125m<sup>3</sup>以上0.5m<sup>3</sup>未満、堆積50%以上 = 0.14 m<sup>3</sup>/m  
タンク量 = タンクの平均  
= (5300l+5800l) ÷ 2 = 5550 l  
= 5.55 m<sup>3</sup>

## 数量計算表 集水桝作業(組合せ)□100cm未満

変数名	名称	単位	数量
N	清掃個数	個	30
A	清掃作業量	個/h	20
q	清掃1個当り使用水量	m <sup>3</sup> /個	0.01
L1	移動距離	km	5.8

※赤字は定数

$$\begin{aligned}
 \text{○ } L1 &= \text{①現場と現場} + n \times \text{②現場と給水場所の間(往復)} \\
 &\quad + \text{③基地と現場の間(往復)} \\
 &= 0 + 0 \times 5.8 + 5.8 \doteq 5.8 \text{ km}
 \end{aligned}$$

・ ①現場と現場 = 0 km

・ ②現場と給水場所の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km

現場: 近方 市役所～遠方 東柏ヶ谷4-30(5.8km)の平均  
2.9 km  
給水場所: 海老名市役所

・ ③基地と現場の間(往復) = 2.9 × 2 = 5.8 km  
基地: 海老名市役所

・ n (給水回数) = 清掃個数 × 使用水量 ÷ タンク容量  
= 30 × 0.01 ÷ 5.55  $\doteq$  0.05  $\doteq$  0 回

$$\begin{aligned}
 \text{使用水量 堆積25cm未満} &= 0.01 \text{ m}^3/\text{個} \\
 \text{タンク量} &= \text{タンクの平均} \\
 &= (5300\text{l} + 5800\text{l}) \div 2 = 5550 \text{ l} \\
 &= 5.55 \text{ m}^3
 \end{aligned}$$

# 入札金額内訳書（落札候補者提出用）

令和 年 月 日

海老名市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

件 名	側溝清掃作業（単価契約）
-----	--------------

工 種	規格・規模	単価(税抜)	予定数量	合計(税抜)
管渠清掃作業(組合せ)	φ200～φ400 堆積50%未満	円	110 m	円
管渠清掃作業(組合せ)	φ200～φ400 堆積50%以上	円	60 m	円
側溝清掃作業(組合せ)	U360未満 堆積50%未満	円	750 m	円
側溝清掃作業(組合せ)	U360未満 堆積50%以上	円	320 m	円
側溝清掃作業(組合せ)	U360～□600 堆積50%未満	円	80 m	円
側溝清掃作業(組合せ)	U360～□600 堆積50%以上	円	5 m	円
集水桝清掃作業(組合せ)	□100cm未満	円	30 個	円
合計金額 (入札金額)				円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記入してください。  
2. 金額を訂正したものは、無効とします。

## 契約金額内訳書

工 種	規 格	単 価 ( 税 抜 )
管渠清掃作業 (組合せ)	φ 200～φ 400 堆積50%未満 (1 m 当り)	円
管渠清掃作業 (組合せ)	φ 200～φ 400 堆積50%以上 (1 m 当り)	円
側溝清掃作業 (組合せ)	U360未満 堆積50%未満 (1 m 当り)	円
側溝清掃作業 (組合せ)	U360未満 堆積50%以上 (1 m 当り)	円
側溝清掃作業 (組合せ)	U360～□600 堆積50%未満 (1 m 当り)	円
側溝清掃作業 (組合せ)	U360～□600 堆積50%以上 (1 m 当り)	円
集水桝清掃作業 (組合せ)	□100cm未満 (1 個 当り)	円

令和 8 年 度

側溝清掃作業（単価契約）設計書

番 号	歩掛R7.7、単価R8.3	施 工 年 度	令和8年度
名 称	側溝清掃作業（単価契約）		
場 所	所海老名市内一円		
施 工 主	海老名市	概要 工事概要  排水構造物清掃工  管渠清掃作業 Φ200～400堆積50%未満L=110m Φ200～400堆積50%以上L=60m  側溝清掃作業 U360未満堆積50%未満L=750m U360未満堆積50%以上L=320m U360～□600堆積50%未満L=80m U360～□600堆積50%以上L=5m  集水桝清掃作業 □100cm未満N=30個	
設 計 区 分			
路 線 名			
期 間	令和8年6月17日～令和9年3月31日		
日 数	288日		
部 課 名	まちづくり部道路管理課		
積 算 担 当	維持補修係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			



# 間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	道路維持工事	工事日数(内冬日数)	288日/151日	共通仮設費対象外額	
場所区分	市街地(DID補正)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	補正なし	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

## 算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

# 間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{対象額による率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$





















# 許認可等調書

認定番号 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

入札案件名	( 契約番号 )
許認可等の要件 ※入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

## ○許認可等の概要

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

※許認可・資格・認証等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_